別紙１「リスク分担に関する基本的な考え方」

| 段階 | リスクの種類 | | リスクの内容 | 負担者 | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | 受注者 |
| 共通 | 制度変更リスク | 法令変更 | 本事業に係る根拠法令、または直接影響を及ぼす法令の変更 | ○ |  |
| 上記以外の法令の変更 |  | ○ |
| 税制変更 | 消費税の税制変更 | ○ |  |
| 法人の利益にかかる税の変更 |  | ○ |
| 許認可 | 業務実施のために必要な許認可の遅れや取得できなかったことによる事業内容の変更で、事業者に帰責性がある場合 |  | ○ |
| 上記以外の場合 | ○ |  |
| 社会リスク | 住民対策 | 施設の設置そのものに係わる住民対策、住民等の苦情、反対運動、訴訟、要望等に関するもの | ○ |  |
| 受注者が実施する工事、維持管理に係る住民等の苦情、反対運動、訴訟、要望等に関するもの |  | ○ |
| 環境保全 | 受注者が実施する業務に関する環境対策（騒音、振動、臭気等） |  | ○ |
| 第三者賠償 | 発注者の帰責事由により第三者に与えた損害 | ○ |  |
| 受注者の帰責事由により第三者に与えた損害 |  | ○ |
| 経済リスク | 物価変動 | 事業開始以降において物価変動に起因する費用増加のうち、一定の率を超えるもの | ○ |  |
| 事業開始以降において物価変動に起因する費用増加のうち、一定の率を超えないもの |  | ○ |
| 債務不履行リスク | 事業の中止・遅延 | 発注者の帰責事由によるもの | ○ |  |
| 受注者の帰責事由によるもの |  | ○ |
| 不可抗力リスク | | 不可抗力（戦争、地震、台風、風水害等）により生じる費用増加又は損害 | ※注１ | |
| その他リスク | | その他発注者の帰責事由により、新たな対策、措置が必要となった場合 | ○ |  |
| 受注者の帰責事由により新たな対策、措置が必要になった場合 |  | ○ |
| 設計施工段階 | 設計リスク | 設計 | 発注者が提示した与条件の不備 | ○ |  |
| 受注者が実施した設計の不備 |  | ○ |
| 設計変更 | 発注者の指示による設計変更に伴う費用増加 | ○ |  |
| 受注者の帰責事由による設計変更に伴う費用増加 |  | ○ |
| 工事リスク | 工事完了の遅延 | 発注者の帰責事由により契約期日までに完工しない場合 | ○ |  |
| 受注者の帰責事由により契約期日までに完工しない場合 |  | ○ |
| 工事費増大 | 発注者の帰責事由による工事費の増加 | ○ |  |
| 受注者の帰責事由による工事費の増加 |  | ○ |
| 要求水準未達 | 立会確認において要求事項未達が発見された場合 |  | ○ |
| 契約不適合 | 本設備の契約不適合が見つかった場合 |  | ○ |
| 維持管理段階 | 維持管理リスク | 性能未達 | 受注者の維持管理が性能を満たさない場合 |  | ○ |
| 施設損傷 | 発注者の帰責事由により施設が損傷した場合 | ○ |  |
| 受注者等の帰責事由により施設が損傷した場合 |  | ○ |
| 施設改修 | 発注者の帰責事由により施設改修が必要となった場合 | ○ |  |
| 受注者等の帰責事由により施設改修が必要となった場合 |  | ○ |
| 費用増加 | 発注者の指示や業務内容の変更による受注者の費用増加 | ○ |  |
| 受注者に起因する費用増加 |  | ○ |
| 終了手続き | 事業期間満了時の手続きに要する費用負担 |  | ○ |

※注１：契約書による